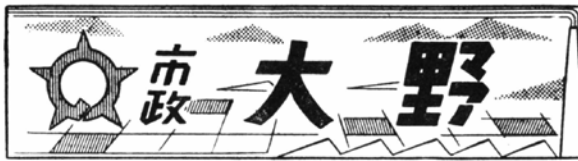


発行 福井県大野市役所 電話(代)6-3600 編集 総務課広報係 印刷 松浦印刷所



【1面】△六呂師小の設置など△有終中特別教室完成△共同募金など106万円△診療料はほぼ2倍に△林業資金

【2面】△改正された市民税△しいたけの新栽培法△改善された国民年金△おもちゃのたべ方△保育園児募集

Table with population statistics: 出生 男 14, 女 27, 計 41; 死亡 男 19, 女 14, 計 33; 転入 男 118, 女 121, 計 239; 転出 男 104, 女 101, 計 205; 世帯 9,248; 人口 男 21,771, 女 29,682.



雪でにぎわう六呂師高原

広大なグレンダ、変化にとんだ豊かなスロープ、ここ六呂師スキー場は、中部日本の中でも有数のグレンダの一つに数えられている。それに関西の表玄関にあつついでいる関係上、心あるスキーヤーはまず真先に訪れる。ことしは雪にめぐまれて地元の人たちはいうにおよばず、関西方面6,000人の人たちがもまじえて連日おにぎわいを呈している。

六呂師小学校の設置を議決

第53回臨時市議会

第53回臨時市議会は1月22日下庄出張所で開かれ、六呂師小学校の設置など6議案について審議、5議案が議決されました。

議案第1-2号 分校の廃止と小学校の設置について

阪谷小学校六呂師分校を37年9月31日で廃止して、4月1日から大野市六呂師小学校として発足することに決まりました。

議案第3号 昭和35年度大野市一般会計および特別会計繰入歳出決算の認定について

一般会計決算額は

歳入 4億4千656万5千316円 歳出 4億3千487万6千992円 翌年度へ繰越 1千168万8千924円

同議案については7名の決算委員(稲津、四方、安川、尾崎、中山、砂子杉川の各議員)が選出され、委員会において慎重に審査されることになりました。

議案第4-5号 専決処分の報告について

有終中学校舎増築事業費に充当するために260万円を大野信用金庫から起債しました。

議案第6号 予算外義務負担について

昭和34年、36年発生災害復旧事業費として1千600万円の予算外義務負担が決められました。 新田地区農地復旧費 169万9千円 農地、農業用施設復旧費415万4千円 林道災害復旧費 1千15万5千円

新学期から使用

有終中学校の特別教室

有終中学校の生徒急増のため不足していた特別教室の新築(木造平屋建267平方メートル)は、昨年9月から工費449万円で工事が急がれておりましたが、このほど完成しました。 同校は一昨年から生徒数が急に増加し、普通教室がたりないのでこれまで

の特別教室(9室)を普通教室に転用していたため、不足していた化学室、理科室、理科準備室がこんど新築されたものです。これらの教室は新学期から使用されることになっています。 なお下庄中学校も昨年10月から工費450万円で理科室、図書室、準備室の増築工事が急がれており近く完成します。(写真は新築された特別教室)



靖国神社参拝

申し込みは2月10日まで

遺族の靖国神社参拝旅行は、ことし9月10日から1週間、次のとおりおこなわれます。参加希望の方は2月10日までに会費をそえて市の福祉事務所へ申し込みください。

- ◎ おもな行き先 熱海、十国峠、箱根、江ノ島、鎌倉横浜、羽田空港、東京、日光、善光寺、戸倉温泉
◎ 旅行日程 出発 9月10日午後6時福井発(米原経由) 帰着 9月16日午前5時福井着(直江津経由)
◎ 会費 7千400円
◎ 携行品 弁当2食、洗面具と日用品

106万円ありが どうございました

共同募金・年末助け合い

皆さまのご協力をお願いしました昨年の共同募金、年末助け合い運動はまたもや前年を上回る立派な成績をあげることができました。共同募金で集められた88万9千818円は県内の気の毒な方かたがや民間社会福祉施設に配分されることになっています。 年末助け合いでは18万1千116円とお米4俵が集まり、これらの愛情の品々は直ちに市内の生活保護、準生活保護家庭や日雇労働の人たち、長い間療養

1日27万円が灰に

電気器具の使用にはとくにご注意ください

昨年中の市内の火災発生件数は25件で損害額(火)は1億558万円となっており、これは前年の277万円に比べて実に38倍も多く、1日平均27万円が灰になっています。

出火原因別では電気器具の取り扱い不注意が5件、たばこの火の不仕末が9件、車両の火災3件、子供の火遊び、その他取り戻、こたつなどによるのが多く、いづれもちよつとした不注意が

原因となつております。 このように年々電気、石油、ガソリンなどの使用が増加し、これらの取り扱いの不注意による火災が多くなる傾向がありますので、工場などの自主的な防火対策とともに各家庭での火の使用には十分注意したいものです。

万一火事が発生したときは、速かに 119番へお知らせください。

また道路上の積雪は、いつでも車の通れるように除雪につとめましょう。

2月は固定資産

税の納期

納付書にご注意!

市税の納付書が12月から、二つ折りののがき大のものになりました。他の書類と間違いやすいのでとくにご注意ください。

なお20日すぎになつても納付書が届かない場合は、事務嘱托員、または税務課か出張所へ連絡してください。

乳幼児の診察料

ほぼ2倍に

乳幼児をお持の家庭で、お子さんが診察または夜間往診を受けられた場合は、診察料が今までのほぼ2倍になりました。(昨年12月1日改正) またおとなの人が深夜(午後10時~午前6時) 暴風雨雪の時に往診してもらい場合もほぼ2倍になりました。なお入れ歯、入院時の給食費も高くなりました。改正された診察料(カッコ内は改正前)は次のとおりです。 イ初診料(6才未満の乳幼児) 106円(56円) 成人の場合は従来のおとよ 深夜診察加算料(午後10時より午前6時まで) 128円(28円) 深夜往診料(午後10時より午前6時まで) 501円(394円) 但し2k以内の価格です =暴風雨雪などの加算 394円(167円)

林業経営資金の貸し付け

植栽後6年以上の造林地の保育管理に必要な資金、造林する土地の取得に必要な資金、および相続や医療、負債整理に必要な資金が森林組合、農協を通じて貸し付けられます。希望の方は早めに申しこんでください。 貸し付けの対象 総所得の半分以上が農林水産業の所得である個人。山林面積(経営面積)が20ヘクタールを越えない方。 貸し付け金の限度額 管理資金50万円 取得資金50万円 相続資金30万円 維持資金50万円 (医療、負債整理) 償還方法 利息年5分5厘、返済期限20年以内、原則として一時払いですが必要に応じて分割払いが可能です。

1羽に70円補助

野ウサギをなくしよう

野ウサギは毎年杉苗の新芽などを食い荒らし、その被害は市全体で100万円を上回っています。市では被害防止のため1羽に70円の補助金を出して皆さまのご協力をお願いしています。捕えたウサギの両耳を市の林務課か出張所へ出して下さい。

各戸にゴミ箱を!

ゴミの収集をきれいに早くするため次のように協力しましょう。 ①各戸ごとに必ずゴミ箱を備える。 ②大きさは石炭箱程度(やや大きくてもよい)フタがあり持ち運びに丈夫なもの。 ③雨や雪のかからぬ便利なところへ。 なお2月中旬に、この調査が行われます。

Weather forecast section featuring a rooster illustration and text about winter weather, including '雪国にふさわしいことしの雪は雪といえははなつた。以前は雪といえははなつた。以前は雪といえははなつた。' and other seasonal notes.

不幸な子らに学用品

教育委員会ではことしも市内の生活保護家庭や準保護世帯の子供たち(小学生234人、中学生129人)にそれぞれノートと鉛筆を贈りました。

これは昭和29年に市が発足したとき、下丁出身で東京に在住の飯田信助氏(64)から30万円を気の毒な子供たちにと贈られたのを、市が児童生徒厚生事業会計として預金し、その利息で毎年こうして生徒たちに学用品が贈られているものです。

岡氏は3年前にも出身校の乾朝小学校へピアノを贈っています。

(写真は贈られた学用品)



申告と納税は早めに

昭和36年分所得税確定申告と納税は2月1日～3月15日まで。昭和36年分贈与税の申告と納税は2月1日～2月28日まで。早目に申告と納税を済ませましょう。(大野税務署)

改正された市民税

昭和37年度分から

こんど地方税法の一部改正によって市民税の課税方式が変わりました。いままでは各市町村ごとに課税方式がちがっており負担の不均衡があつたのを、一方所得税の改正に伴う影響を避けるために改められたものです

分離課税になる
いままで給与所得、事業所得、その他の所得者で、退職所得や山林所得があつたときは合算課税がされましたが改正により分離課税になりました。

(市民税の場合)

当市の場合ほとんどその影響はありませんが一部変わります。
社会保険控除はこんどから認められません。

専従者控除

青色申告者の場合、計算上専従者の受ける給料を必要経費とせず、専従者の数に応じた税額控除とすることになり、また白色申告者に対しては国税においても新たに設けられたもので、市民税においては専従者の数に応じて税額控除を行うことになりました。ただし青色、白色いずれの場合も申告書を提出することにより認められます。

(県民税の場合)

① 所得金額

前年中の総所得金額から収入を得るために必要な経費を差引いた金額
イ 青色専従者控除
専従者1人につき8万円(所得税では12万円、25才未満の者は9万円)
ロ 白色専従者控除
事業専従者1人につき5万円(所得税では7万円、15才未満の者を除く)

② 課税所得金額

①の所得金額から次の諸控除を差引いた残りの金額
一、所得控除
イ 雑損控除
前年中に災害等を受けた資産損失額が前年の総所得金額の10分の1を超える所得割の納税義務者はその超過金額
ロ 医療費控除
本人またはその扶養親族が前年中に支払った医療費が、前年の総所得金額の100分の5を超える場合においては15万円とする)
ハ 社会保険料控除
本人またはその扶養親族が前年中に負担すべき社会保険料を支払った、または給料から控除された金額
ニ 生命保険料控除
本人または本人と生計を一にする配偶者、その他の親族を受取人とする生命保険の保険料を支払った金額が

22,500円(限度額)までの金額
ホ 扶養控除
扶養親族が1人の場合7万円、当該納税義務者に前年の合計所得金額5万円を超える配偶者があるときは5万円、2人目から1人につき3万円を加算、なお当該納税義務者の扶養親族に事業専従者があるときは限度額の範囲内で必要経費として控除できます。ただし重複控除はできません
ヘ 基礎控除
9万円
ト 給与所得控除
収入金額の合計額が410,000円以下である場合100分の20、収入金額が410,000円を超え710,000円以下である場合100分の10、収入金額が710,000円を超える場合120,000円(限度額)
二、税額控除
納税義務者が障害者、高齢者、寡婦、勤労学生である場合または障害者で

ある扶養親族があるときは所得割額から1人につきそれぞれ400円(所得税では5,000円)
申告が義務づけられました
今回の改正で申告制度になりましたので、申告書を提出されない場合には扶養控除、専従者控除など一切認められませんので期日までに必ず申告してください。

申告書の提出は3月20日まで

申告用紙は2月末日頃各納税者に配布する予定ですから、以上述べた事柄にもとづいて正しい申告をしてください。なお、お祝い金については市税務課(第一賦課係)でお尋ねください。



原木の準備は今です
しいたけの新しい栽培法

しいたけの不時栽培が西大月、中保で共同でおこなわれています。中保の場合、15平方メートルのハウスで1日平均8～10キロが出荷されており、月に6万円以上の収益をあげております。

この不時栽培(冬期間、ビニールハウスで電熱を使用)は生産量も増し、400グラムが100円という高値で売られ、話題をよんでおりますが、市では大野の特産としてこんご広く市場に出荷できるよう栽培を奨励しております。

す。栽培管理について簡単に申し上げます、

① 原木

木のほだに傷があると雑菌が食いこみますので傷のない部分を使ってください。
(イ) 種類
ナラ類、クヌギ、シデ、カシ、クリなど。
② 接種(種つけ)
種ごま、種菌の接種時期は3～4月上旬がよい。原木があまり乾き過ぎない時期に終るようにする。

(ロ) 樹令、太さ
ナラ類10～30年、クヌギ10～20年。太さは5～20センチ位までが適当。

(ハ) 木を切る時期
樹木の休眠期(10月～3月頃)ならいつでもよいが、秋に切つたものに春植菌する場合は、乾きすぎないように注意すること。

(ニ) 玉切り
切り倒した原木を適当に乾かして(枝付のまま10～30日位)長さ1メートル位に切る。

(イ) 種ごま、種菌の所要量は木の種類によって異なりますが大体次のようです
△種ごまの場合
原木の長さ 1メートル
末口の直径6cm 6～7個
同9cm 9～10個、同12cm 12～13個
同15cm 14～15個、同18cm 16～17個
△種菌の場合
500cc入1びん＝原木50～70本
③ 伏せ込み
場所の選定が大切です。最も良い場所は水はきがよく光線がチカラホさしむ風通しのよい所です。

おもちをおいしく
いただくには、

おもちはおいしいけれど胃にもたれるとか消化がわるいとかいわれていますが、それは水分が少なく量も小さく味も良いのでつい食べすぎるのです。

おもちをいただくとき最も大切なことは決して食べすぎないことです。そこでおもちを食事の1日分とした場合には動物性たんぱく質、カルシウム、各種ビタミン類などをいろいろ組み合わせさせて召し上つてください。

動物性たんぱく質としては鶏肉、豚肉、魚、かまぼこ、ちくわ、鶏卵、植物油として豆類とくに納豆は消化酵素が含まれていますので消化を助けます。カルシウム、ビタミン類としては野菜、果物類とノリです。

次に参考までに少し変わったおもちの食べ方を紹介しましょう。

納豆もちと青菜の吸物
(5人分の材料) もち 100グラムのもの(ピースの箱位)10個、塩鮭 薄く2切れ、卵黄 2個分、青のり 3グラム、しょうゆ 大さじ2杯、からし 2グラム
ほうれんそう 2分の1わ、卵白 2個分
大豆 市販のもの2包、出し汁 100cc。
(作り方) もちは焼いて9cm位の大きさに切つておきます。からはぬるま湯を同量入れてわつておき、その中に納豆を入れて充分かき混ぜておきます。塩鮭は焼いて小さくほぐしておき

前の納豆に混ぜ、卵黄としょうゆを入れて調味し、前のものをあえるようにします。皿にとりわけてから上に青のりをふりかけます。青のりの代りにもみのりを使えばなおよいでしょう。残りの卵白とほうれんそうで吸物を作ります。味は適宜にしてください。

揚げもち
これは親もちのようにかたくなつてしまったもちを利用するとおいしいのですが(もちろん普通のもちでもできます)3センチ角位に切つて天ぷら油で揚げます。やみ低目の温度で中まで柔らかくなるまでゆつくり揚げてください。
あついうちにたつぷりおろしをかけて召し上つてください。おろしの中の消化酵素が消化を助けます。味塩をふつてもおいしいものです。

保育園入所児童を募集

市立大野保育園と養景保育園で59名の入所児童(2才～6才)を募集しています。入所希望者は2月末日までに福祉事務所へ申しこんでください。

新語あれこれ

マスクミ 大衆通報、大量伝達
リバイバル 再生、復活、再上演
ローカル・カラー 地方色
プライベート 個人の自由を保持する意味
インスタント 即席

市民の窓

村作 私は所得が少なくて国民年金保険料のかけ金がなかなか困難です。もしも途中でかけた金も何年でもかえらなかつた場合、もらなかつた場合、どうなるのでしょうか。
大野 年金額は保険料をかけた年数によって支給されるので、保険料はなるべく免除を受けずにかけることが得策ですが、かけ金が困難で保険料の免除を受ける場合でも10年以上かけていなければいけません。
国民年金は支給されません。
村作 では保険料を十年未満しかかけられなかつた場合は、かけ損になるわけですか。
大野 いいえ、十年未満でも一年以上かかれば、六十五才から七十才までの間に特別老令年金が支給され七十才からは年額一万二千円の老令福祉年金が支給されます。
一年一四万五千円
四年一七万七千円
七年一十萬九千円
十年一十四萬二千円
大野 その場合にも必ず免除の手続きが必要で、手続きをしないまま保険料も納めないでいると、七十才からかけ金をしなくても支給される老令福祉年金さえももらえないこととなりますからとくに注意してください。
町子 途中で重い身体障害者になつたり、夫が死亡して子供を養育しなければならなくなつた場合にはどうなるのでしょうか。
大野 こんな場合一年以上かけていれればもらえることになりました。また生計をささえていた父または祖父が死亡して祖母や姉がその子供を養つている場合にも準母子年金が支給され、両親が死亡して十八才未満の遺児に支給される遺児年金についても同様であり、遺児年金の支給額も引き上げられました。これらの場合、子供のためにも万一の事故に備えて国民年金の保険料をちゃんとかけておくことが必要だと思ひます。

改善された国民年金のあらまし

大野 今度の改正で保険料を三年以上かけていれば、次のおり死亡一時金が遺族に支給されます。
三年一五萬五千円
五年一七萬七千円
十年一十四萬二千円
十五年一十萬九千円
二十年一十四萬二千円
二十五一十萬九千円
三十年一十萬九千円
三十五年一十萬九千円
四十年一十萬九千円
四十五年一十萬九千円
五十年一十萬九千円

昭和36年分所得税確定申告と納税は2月1日～3月15日まで。昭和36年分贈与税の申告と納税は2月1日～2月28日まで。早目に申告と納税を済ませましょう。(大野税務署)